

# 令和2 年度 広島県 事業計画

都道府県法人番号

7000020340006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	3,670	1,825	5,495
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	339	339
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	433	-	433
4.消費生活相談体制整備事業	-	2,797	2,797
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,427		1,427
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	18,274	27,644	45,918
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,804	32,605	56,409

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	704,784
都道府県予算	438,398
管内市町村予算総額	266,386
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	50,914
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	7%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

# 別表1

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			1,600	800
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	7,340	3,670		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			66	33
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,986	992
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	7,340	3,670	3,652	1,825

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費					対象経費
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町の消費生活相談業務を支援するため、消費生活相談員の研修参加を支援	433			433			研修参加(旅費)
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町における専門家の活用を支援	1,427			1,427			弁護士等専門家による助言(報償費・旅費)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	教員対象研修、消費者教育推進のための教材作成・活用支援、ライフステージに応じた消費者教育支援、ICT活用市町相談窓口支援、相談対応技術の標準化を図る研修の開催	16,543			954	15,589		教員対象研修(旅費、報償費)、消費者教育推進のための教材作成・活用支援(報償費、旅費、需用費)、ライフステージに応じた消費者教育支援(報償費、旅費、委託料)、ICT活用市町相談窓口支援(旅費、委託料)、相談対応技術の標準化研修(委託料)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助	1,731			1,731			消費者団体等による地域の消費者問題の解決に資する活動に対する補助(補助金)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		20,134	-	-	4,545	15,589	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	市町支援を目的とした研修参加はなし
	(強化)	ICTを活用して市町との相談業務の共同処理を円滑に実施するため、国民生活センターが実施する最新テーマの研修受講を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町における弁護士等の専門家の活用を支援することにより、市町における専門的な消費生活相談の対応力を強化する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発パンフレットの作成、講演会の開催
	(強化)	上記に加え、教員対象研修、消費者教育推進のための教材作成・活用支援、ライフステージに応じた消費者教育支援、ICT活用市町相談窓口支援、相談対応技術の標準化を図る研修の開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計					概要
			令和2年度第2次補正予算	令和2年度第1次補正予算	令和2年度本予算	令和元年度補正予算	基金(交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	呉市	339			339			専門家(弁護士)を活用した消費生活相談
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)								
⑧消費生活相談体制整備事業	庄原市, 安芸高田市, 府中町, 神石高原町	6,579			2,797			相談員の配置, 相談窓口の開設日数の増
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 三次市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田町, 安芸太田町, 世羅町, 神石高原町	32,717			22,767			啓発資料の作成(購入)・配布, 啓発講座・講演会の開催, コミュニティFMによる広報, 消費者教育の実施, 教育職員に対する研修, 消費生活サポーター養成, 見守りサポーター養成研修, 法律専門家等を活用した相談事業, 迷惑電話防止装置等の設置等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	広島市, 呉市, 府中市, 熊野町	4,033			4,033			消費生活協力団体育成のための見守り講座, 消費者安全確保地域協議会)の設立, 迷惑電話防止装置等の導入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	福山市	844			844			備後圏域消費者行政連携事業
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務								
合計		44,512	-	-	30,780	-	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	2,406 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	4,660 千円



## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	50,914 千円
うち都道府県分	20,134 千円
うち管内の市町村合計	30,780 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	474,158 千円	360,461 千円	438,398 千円	-35,760 千円	77,937 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	3,390 千円	3,670 千円	/	280 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	14,701 千円	20,134 千円	/	5,433 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	474,158 千円	342,370 千円	414,594 千円	-59,564 千円	72,224 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	133,974 千円	186,541 千円	266,386 千円	132,412 千円	79,845 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,709 千円	1,825 千円	/	116 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	34,468 千円	30,780 千円	/	-3,688 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,480 千円	2,797 千円	/	-8,683 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	133,974 千円	150,364 千円	233,781 千円	99,807 千円	83,417 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	608,132 千円	547,002 千円	704,784 千円	96,652 千円	157,782 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	5,099 千円	5,495 千円	/	396 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	49,169 千円	50,914 千円	/	1,745 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	11,480 千円	2,797 千円	/	-8,683 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	608,132 千円	492,734 千円	648,375 千円	40,243 千円	155,641 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	648,375 千円
うち都道府県	414,594 千円
うち管内市町村	233,781 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	7.2240573 %
うち都道府県	4.592630441 %
うち管内市町村	11.55466128 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	518,400 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	会計年度任用職員制度導入により報酬引き上げ
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

